

## 京都市域地域医療構想調整会議の議事概要

- 1 開催日程 令和7年8月7日（木）18時00分～19時04分
- 2 開催方法 web会議
- 3 出席者 出席者名簿を参照
- 4 議事の概要

### 【報告事項（公開案件）】

#### （1）かかりつけ医機能の確保に関するガイドラインについて

事務局から資料1-1～1-2に基づき説明。

##### 〈主な意見〉

- ▶ かかりつけ医機能報告の内容（2号機能）にある診療時間外の診療や退院時の支援、在宅医療の提供等については、事実を報告するもので、命令されることはないという理解しているが、間違いはないか。  
実施を誤解して、かかりつけ医を諦めてしまう医師がいないように、地区医師会への説明をお願いしたい。  
⇒ ご認識のとおり。今後、各地域の調整会議で、説明してまいりたい。

#### （2）2040年を見据えた地域包括ケアのあり方について

事務局から資料2に基づき説明。

##### 〈主な意見〉

- ▶ 新たな地域医療構想においては、病床機能だけでなく医療機関機能分布も議論する必要があり、急性期の拠点や急性期機能を有する医療機関が医療圏の中心になってくるのではないかと考えるため、現在の二次医療圏の検証・見直しの必要性の有無から議論を進めていただきたい。  
また、京都市域においても右京区京北周辺の人口減少地域を含んだモデル事業のようなものも検討されてはいかかと思う。

### 【報告事項（非公開案件）】

#### （3）京都府地域包括ケア構想について

- ▶ 病床の移動及び削減

### 【地域医療構想アドバイザーのコメント】

- ▶ 京都府立医科大学 吉井教授
  - ・ 新たな地域医療構想に向けたデータ分析について、時間軸と地域軸が非常に重要と考える。
  - ・ 時間軸については、医療需要の適切な予測が、地域軸については、京都府においては医療資源の不足を見るには交通アクセスも考慮することが重要。
  - ・ また、新たな地域医療構想では入院だけではなく、外来・在宅・介護も含めて見ていかないといけない。

▶ **京都大学 今中教授**

- ・ 医療機能情報提供制度に始まり、病床・外来機能報告、そしてかかりつけ医機能報告と、さらには新たな地域医療構想に向けて医療機関機能報告というのが追加され、従来の地域医療構想は病床機能の区分がメインであったが、今後は様々な機能を見ていくことになる。
- ・ 新たな地域医療構想に向けてのガイドライン作りや機能報告のあり方をインプットするための厚生労働科学研究を担当することになったため、そのルートも使って、京都府から国の仕組みにインプットしたい。

**〈質疑応答〉**

- ▶ かかりつけ医機能報告の2号機能のうち「通常の診療時間外の診療」項目は、24時間365日を想定しているのか。  
働き方改革もあり、診療時間外の当直業務か宿直業務かが分けられているが、宿直業務のような形で診療時間外の対応を行うという場合も含まれるということでよいか。  
⇒ 確認後回答させていただく。